

質問に対する回答について
工事名) 磐越自動車道 R 6 会津若松管内構造物補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	本工事の共通仮設費（率）ならびに現場管理費（率）の施工地域の補正は、特記仕様書1-6 施工地域区分・2車線以上（片側1車線以上）かつ断面交通量が5,000台／日以上の車道において車線変更を促す規制があることから、一般交通影響有り（1）が適用されるのでしょうか。ご教示下さい。	R6.4.8に公表しております参考積算条件書をご確認ください。
2	間接工事費の補正について 本案件は、東日本大震災の被災三県を対象とした「復興係数」による間接工事費の補正が提供適用されるのでしょうか。ご教示下さい。	復興係数はありません。（R6.03.13 回答の質問書⑤-2と同様となります。）
3	特記仕様書17. 現場環境改善に要する事項において、『現場環境改善に関する費用は、諸経費に含むものとし、別途支払は行わない』とありますが、これは、土木工事積算基準第2編8-3 積算の手法（2）に記載されている共通仮設費に現場環境改善費が加算されていると考えてよろしいでしょうか。また、この場合、現場環境改善費の施工地域は、特記仕様書1-6に記載されている市街地部（DID地区）が含まれないと考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	R6.4.8に公表しております参考積算条件書をご確認ください
4	特記仕様書7-4 週休2日推進工事について 「週休2日推進工事（発注者指定方式）」との記載があるので、土木工事積算基準 第35編の週休2日（4週8休）工事における工事費の積算による（1）労務賃金（2）機械賃料単価（3）市場単価に補正係数を乗じて算出するものと考えてよろしいでしょうか。 又、共通仮設（率分）・現場管理費（率分）には補正係数を乗じて算出するものと考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	そのとおりです。
5	単価表17-（29）断面修復工A,B,C3,C4,C5の単価の算出根拠は材工共に見積でしょうか。ご教示下さい。	積算に関する質問にはお答えできませんので、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。